

令和7年2月10日

各訪問介護事業所の長  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の長 様  
夜間対応型訪問介護事業所の長

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業  
のニーズ調査について（依頼）

平素は本県の高齢福祉行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本県では、人材不足が喫緊の課題である訪問介護サービスについて、その担い手を確保し経営改善を図ることで、地域において持続的・安定的なサービス提供体制を確保することを目的として、下記のとおり新規事業の実施を検討しております。

令和6年12月24日付けで岐阜市を除く訪問介護事業所を対象にニーズ調査を実施したところですが、補助事業の概要が判明したことを踏まえ、改めて県内全訪問介護事業所等を対象にニーズ調査を実施しますので、前回ご回答をいただいた事業所の方も含めて、事業の実施意向がある場合にはご回答をお願いいたします。

なお、回答は事業所毎に作成した上で、法人単位でとりまとめて提出をよろしくお願ひします。

記

1 事業の概要

事業名	補助率	補助対象経費	補助基準額
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	10/10	①人材確保体制構築支援事業 ア 研修体制の構築の支援 イ 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援 ウ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援 ②経営改善支援事業 ア 経営改善の支援 イ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援 ウ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援 エ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援	別添「国実施要綱」参照

2 提出資料

「R7ニーズ調査票」(Excel ファイル)

3 提出期限

令和7年2月21日（金）【必着】

4 提出方法

高齢福祉課（c11215@pref.gifu.lg.jp）宛 電子メールにて送付  
（件名は、「【法人名】R7 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業 ニーズ調査」  
としてください）

5 留意事項

- ・ 本調査は、来年度の提出事業者への補助をお約束するものではありません。  
ご要望を頂いても事業が実施されない場合や満額交付決定を行えない場合  
があります。
- ・ 事業費の算定に当たり、見積もり等の添付書類は不要です。

担当所属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課 長寿社会推進係
担当	山本
電話番号	058-272-8289
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp